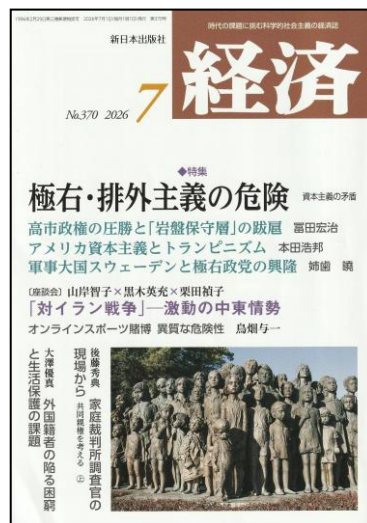


新日本出版社刊『経済』誌7月号は、伊藤陽一さん（法政大学名誉教授、北海道大学1961年卒）の『随想「宮澤・レーン事件」』を掲載した。伊藤さんは、北大在学中、講義を受けたレーンさんがスパイ冤罪事件で弾圧されたことを知ったのは、2013年になってからであった不明を恥じたうえで、最近刊行されたブックレット『北大と北大生の150年』では「（「宮澤・レーン事件」は、）北大自体による『冤罪事件』認定がなく、北大の長期にわたる事件の『無視・隠ぺい』の説明・反省・謝罪はない。この振る舞いは、客観性を重んじ、社会に対して透明であり、学生をふくめた構成員を大切にすべき大学のものではない」と厳しく批判している。

「真相を広める会」は、結成当初から北海道大学の責任を問い続けてきたが、事件の概要を公開する対応にとどめている。平和と真理探求を使命とすべき北海道大学の姿勢に警鐘をならすため、伊藤稿の全文を紹介する。（福島 清）



随想「宮澤・レーン事件」

伊藤 陽一（いとう・よういち）

「北大生・宮澤弘幸『スパイ冤罪事件』の真相を広める会」事務局が昨年12月に、この冤罪事件の要点をまとめた冊子『国家権力犯罪に“時効”はない「12月8日」を記憶し続ける』を発行した。B5版100ページ余の決定版である。私は、「宮澤・レーン事件」ともよばれるこの事件を、多くの人々が知り、記憶し続けてもらいたい、特に、高市内閣が、国家情報会議・国家情報局の設置、スパイ防止法の制定、対外情報庁創設を狙う状況下では、と考えている。

この事件は、日本が太平洋戦争に突入した1941年12月8日に、北大工学部学生の宮澤弘幸と英語教員の米国人レーン夫妻（ハロルドとポーリン）とその他4人が、外諜（スパイ）容疑で検挙されたことにはじまる。裁判での判決は、宮澤には軍機保護法の探知と漏洩罪で懲役15年、ハロルドは懲役15年、ポーリンは懲役12年だった。宮澤は43年6月に網走刑務所に収監され、宮城刑務所に移送、敗戦後45年10月に釈放された。しかし拷問や監獄生活での衰弱に加えて肺結核が悪化し、47年2月22日に27歳で死亡した。レーン夫妻も収監されたが、43年9月に日米交換船で米国に帰国し、51年にハロルドは

北大教員に復職し、ポーリンも北海道学芸大学の教員になった。

宮澤は時流の下で軍国青年的な側面をもっていた。一方で、北大の外国人教員・研究者と学生たちの自由な学習・交流の場「心の会—ソシエテ・デユ・クール」が教員宅で開かれ、宮澤はレーン一家と交流があった。この関係を特高が危険視していたのである。

裁判で宮澤は、軍事秘密とは程遠い公知の事実の会話をスパイ行為とみなされ、並外れた重罪を科せられた。軍機保護法の付帯決議には、軍事上の秘密とは不法の手段でなければ探知できない高度の秘密、との限定があったが、これらは全て無視された。冤罪事件であることは明らかである。

事件の詳細はともかく、私が謎と感じる一つは、北大卒業生のほとんどが2000年を過ぎるまで事件を知らなかったことである。1957年にレーン氏の授業を受けた私が宮澤を知ったのは、不明を恥じるが2013年であった。ここには、北大が事件発生時から長い間、事件を無視し、沈黙していたことがある。

この無視は、「スパイ家族」の苦難を経験し、米国に住

んでいた弘幸の実妹の秋間美江子さんが、夫の励ましを得て1986年に兄の無実・不名誉を晴らす活動をはじめたことで打破された。美江子さんに応えた上田誠吉弁護士が『ある北大生の受難—国家秘密法の爪痕』(1987)と続編を出版した。2012年10月に85歳の美江子さんは、兄のアルバムを寄贈し名誉を回復する要求をもって北大と会合し、この後押しのため13年に「真相を広める会」が発足。折から秘密保護法制定への反対運動の高まりや美江子さんのメディア対話や講演等もあり、多くの人が事件を知った。

北大は、2001年の大学125年史で事件に14行をあて、文書館が2010年代にとりあげた。美江子さんや広める会の動きに応じて、宮澤記念賞を設け、博物館に事件を伝えるパネルを掲げた。北大150年の正史に事件は冤罪であることを織り込む、事件の検証を進め、事件を風化させない等も表明したという。

しかし本年3月末発行の『北大と北大生の150年』は、コラム『宮澤・レーン事件』～戦時下の国際親交と諜報

容疑』で事件にふれ、最終2行で「のちに、弁護士の上田誠吉……は『ある北大生の受難』を著し、『宮澤・レーン事件』は冤罪事件であると指摘している【註参照】と他人ごとのように述べている。北大自体による「冤罪事件」認定がなく、長期にわたる「無視・沈黙」の説明・反省・謝罪はない。この姿勢は、客観性を重んじ、社会に対して透明で、学生を含めた構成員を大切にすべき大学のものではあるまい。

もちろん、これまで宮澤の名誉回復を求めた多くの北大関係者がいたし、現在も「真相を広める会」事務局と連携し、「考える会」や「OB/OG会」に集う北大関係者がいる。国家権力犯罪、北大による沈黙と宮澤の名誉回復放棄に時効はない、これらを記憶し続けよう。

【北大生・宮澤弘幸「スパイ冤罪事件」の真相を広める会事務局は、メール：misuzuya@jcom.zaq.ne.jp。ウェブサイト=<https://miyazawa-lane.com/index.html>で、この冊子を含む発行資料を無料でダウンロードできる】

【註】 北海道大学は今年8月14日、創基150年を迎える。これに先立って3月31日と題したブックレットを発行した。「宮澤・レーン・スパイ冤罪事件」については、「第5章 戦争体制下の北海道帝国大学 1930—1945」で以下のようにふれている。

Column①

「宮澤・レーン事件」～戦時下の国際親交と諜報容疑

宮澤弘幸(1937年 北大予科工類入学、1940年 工学部電気工学科進学)は、弁論部・登山・旅行など活発に活動する学生であった。北大予科の外国語教師であったハロルド・レーン(1892-1963)とポーリン・レーン(1892-1966)夫妻(英語)、ヘルマン・ハツカー(1881-1967、ドイツ語)、太黒マチルド(1902-1975、フランス語)、イタリア人留学生フォスコ・マライーニ(1912-2004)らと「心の会」を結成し、国や文化の違いを越え親交を深めた。

1941年12月8日、特別高等警察(特高)が諜報活動容疑者の全国一斉検挙を行ない、宮澤とレーン夫妻もそのなかに含まれた。宮澤が旅行先で見聞した軍施設の様子をレーン夫妻に漏洩したとする軍機保護法違反容疑であった。宮澤は退学を余儀なくされた。裁判の結果、官澤とハロルドは懲役15年、ポーリンは懲役12年の判決が下った。1943年9月、レーン夫妻は日米交換船でアメリカへ帰国することができたが、宮澤の服役は続いた。

終戦後、軍機保護法は失効し、官澤は1945年10月に釈放された。12月8日、官澤は復学願を工学部に提出し承認されたが、服役中に崩した体調が戻らず、北大を再び訪れることなく、1947年2月22日に27歳で亡くなった。レーン夫妻は、北大から外国人教員として招聘を受けて1951年に再来日し、戦後も多くの学生に親しまれた。

のちに、弁護士の上田誠吉(1926-2009)は『ある北大生の受難』を著し、「宮澤・レーン事件」は冤罪事件であると指摘している。

「冤罪事件」を認めない北海道大学の無責任

忘れはしない。2014年5月7日、当時の三上隆・北海道大学副学長は当会との話し合いの席で、「宮澤・レーン事件は冤罪」との認識を明言し、「(準備中の)創基150年史では、正史として位置づける」と確約した。「真相を広める会」会報第9号・2014年5月21日で詳報)

それがどうか。『北大と北大生の150年』ではColumnに封じ込め、その末尾に申し訳程度にもならない上田誠吉著作を付記するに止めている。まるで他人事のような記述で、三上確約を反故にしている。正史とすれば、冤罪を許した北大自身の反省・責任を問われることになるわけで、それを回避したのだろう。改めて、真理の府・大学にあるまじき北大当局の不誠実を明らかにし、北海道大学の姿勢と責任を問い続けるべきである。